

## 仕事として新潟水俣病を伝える

担当：福嶋健士郎

編集校正：関礼子、谷内久美子

聞き取り場所：新潟県立環境と人間のふれあい館

日付：2018年9月1日

### 新潟県保健福祉部生活衛生課公害保健係

#### 【山田一之さん】

1968（昭和43）年生まれ。新潟県西蒲原郡岩村村（現・新潟市）出身。現在50歳。1996（平成8）年に新潟県に入職。2000（平成12）年から2004（平成16）年まで福祉保健部生活衛生課公害保健係に在籍し、新潟県立環境と人間のふれあい館の開設に立ち会う。現職は生活衛生課。

#### 【若月里佳さん】

生年月日は省略。新潟県古志郡山古志村（現長岡市）出身。1991（平成3）年に新潟県に入職。土木の土砂災害関係、教育委員会を経て、現職は福祉保健部生活衛生課公害保健係。

#### 【小出優子さん】

生年月日は省略。新潟県阿賀町出身。2013（平成25）年より新潟県立環境と人間のふれあい館スタッフとして、来館者に対して水俣病に関する説明を行っている。



### 水俣病は終わったものだと思っていた

**山田さん**：1968（昭和43）年生まれ、今年（2018年）で50歳です。1996（平成8）年に新潟県に入職したので、22年になります。最初は福祉保健部、児童家庭課で、青少年の育成に関する仕事をしていました。2000（平成12）年から2004（平成16）年の5年間に生活衛生課公害保健係において水俣病を担当していましたので、公害保健係は二回目なんです。新潟県立環境と人間のふれあい館～新潟水俣病資料館～（以下ふれあい館）の立ち上げや「新潟水俣病のあらまし」<sup>62</sup>の初版を作った時のメンバーになります。出身は新潟県岩室村です。岩室村は、今は新潟市に合併されてないんですけど、私は新潟から出たことがないんです。

**若月さん**：私の出身は、中越地方にございまして、今は長岡市になっていますが山古志村というところなんです。中越地方でしたので、水俣病については授業で習ったくらいでした。新潟水俣病にぎゅっと入り込んだ授業ではなかったですね。入職が1991（平成3）年になりますので、だいぶ長くなります。最初は土木関係のところにおりまして、土砂災害とか、そういった関係のところにおりました。その後、教育委員会、総務管理部等に在籍し、こちらの生活衛生課でお仕事をさせていただいて今年で4年目です。



**山田さん**：僕も若月さんと同じで、新潟水俣病は学校で習ったくらいしか知識はありませんでした。四大公害病について学んだ程度で、その中の一つとして新潟水俣病もあったという感じです。詳しい勉強はそんなにしなかったですね。

2000（平成12）年に配属が決まった時には、まだ新潟水俣病のことをやっていたんだくらいの印象です。1995（平成7）年の政治解決のニュースはおぼろげに覚えていたんですけど、正直もう終わっているものだと思っていました。3月に部署の異動の内示が

62 新潟水俣病の教訓を活かした事業の一つとして新潟県福祉保健部生活衛生課が初版を2002（平成14）年3月に発刊。改訂を重ね、第5版を2016（平成28）年3月に発行している。新潟県ウェブページにて、平成27年度改訂版の全頁ダウンロードが可能。

出るんですけど、その時に初めて公害保健係に配属されることが分かり、そこで水俣病についてやっていることを知りました。それまでは何をしているのか全く知らなかったです。

### 被害者の方と共に公害の普及活動をする

**山田さん**：新潟水俣病はほとんど終わっているという意識と知識しかなかったので、いまだに問題が解決していないだと驚きました。当時は、政治解決により一定の決着がついて、水俣病の歴史や教訓の普及啓発が始まったばかりだったので、それまでの水俣病対策とはまた異なる時期でした。正直なところ、まだ終わってなかったんだね、と。公害保健係に就いてからは、被害者の方、それを支援する方と接点がありますが、経験と知識が追い付かないわけです。その方々と一緒に冊子などを作る活動を行うわけですから。少なくとも何とか対等に話ができるようにならなきゃいけないんで、勉強は結構しました。本を読んだり、話を聞いたり。それまでは、水俣病に関わっている方と接する機会は全くありませんでした。

**若月さん**：こちらの課に異動が決まった時に、この公害保健係に友達が何年か前に配属されていたことがありまして、どういった仕事をしているか、特措法（水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法）が施行されて、申請者の方がいらっしやうってという話は聞いていたので、仕事のイメージはできておりました。

皆さん、知識を蓄積されている方々ばかりですので、そこに追いつくのが大変だったんですけども、「新潟水俣病のあらまし」等の資料が私の場合はありましたので、それをまず読んでいくということで勉強をしました。出身が中越ということで、全く水俣病とはかかわりがなかったんで、被害者の方とは関わることはなかったですね。授業で習った程度しか知識もありませんでした。

**山田さん**：被害者の方々は、苦勞をされているじゃないですか。自分たちがつらい思いをして、この何年も戦ってきている。差別などの辛い思いをしているっていうのをどう伝えるか。

このふれあい館もそうですけれど、その自分たちの思いを伝えたいんですね。

でも行政というのは、被害者の思いを一方向的に表現するのはできないんですね。行政の立場もありますし裁判というのは双方の主張があるという話ですから。結論が決まっていけないものは、両方の主張を紹介しなければいけない。ということで、被害者の方々の思いと私たちの立場もあり、バランスを取るのが大変でした。

被害者の方からは、ふれあい館の展示に対して、この表現では伝わらない、この写真じゃだめだ、ふれあい館はなんでこんなきれいな建物なんだと。白を基調としているじゃないですか。イメージ的にはいいイメージですよ。きれいすぎて大変な苦勞をしていたのが伝わらないんだと。

### すべての方のドラマに触れる仕事

**若月さん**：以前いた課では事務系の仕事が多かったんですね。こちらの課に来て、ふれあい館もそうですし、被害者の方のところに話を聞きに行ったりとか、そういった直接に触れあえる機会ができたのは、私に役立っていますし、うれしいことだなと思っています。お話を聞いて、当時はそういう時代だったんだというのを改めて知るといって、すべての方にドラマがありますので、そういったことに踏み込ませていただくのは光栄かなと思いますし、大変貴重な経験になっていると思います。

水俣病が発生した当時、川魚は貴重なたんぱく源で、いろいろが各家庭にあって魚を焼いたり、保存したりしていたということを、いろんな方から聞きました。阿賀野川の流域の当時のご家庭はそういった暮らし、環境にいたんだなっていうのは印象に残っています。

**山田さん**：最初に生活衛生課にいた2001、2002（平成13、平成14）年頃に、新潟水俣病被害者の会の会長（当時）の樋口幸二さんにお会いしました。会長さんだったから、みんなを引っ張るといって大変な立場の方だったと思いますし、行政等と話し合うときは強い姿勢なんですけれども、それが終わればすごくいいお父さん、普通の男性って感じで、そのギャップがありました。なんでこんなギャップが生まれてしまうんだろう、こんな怖い声を出して戦わな



くてはいけなかったんだろうと思いました。

### 水俣病だけでなく環境の大切さを伝える施設として

**山田さん**：私は2000(平成12)年に生活衛生課に来たんですが、その時にはふれあい館の設立についてはもう決まっていた。当時の話を聞くと、1995(平成7)年に政治解決があって、1997(平成9)年に建物をどうするかという基本計画を作ってるんですけども、福島潟に建てることを受け入れてくれたのが当時の豊栄市(現：新潟市)でした。豊栄市にも水俣病の患者さんは多くいて、市としても教訓を伝える考えがあったということです。また、福島潟の自然生態の紹介、普及啓発、ゾーニングの整備をするところだったので、水俣病だけでなく水をテーマにした環境の大切さを伝える施設であればということで、自治体レベルで受け入れるということでした。阿賀野川、福島潟の漁業の風評被害というのが問題になったんですけども、当時は水俣病だけでなく、水、環境の普及啓発ということであればということで、建設に対して同意していただきました。

ふれあい館の展示に関して、患者さんからは「これでは思いが伝わらない」と言われたのは覚えてますね。どのような形に変えたのかは覚えていないのですが、被害の部分を修正したと思います。裁判闘争とか、昭和電工への座り込みであったりとか、被害者さんの活動について、「さらっと書いてある。もっと自分達の苦勞が伝わるように」ということでした。

年表は、どのようなことを書くかということには迷いましたね。また当時、アセトアルデヒドでどんなものを作ってたかという展示があるんです。例えばビニールホースであったりとか。どこかのメーカーの商品をぼんと置けないので、白く塗ったんです。患者さんに言われて、手紙や被害者の方が使われていた持ち物も、多く展示しました。患者さんに一貫して言われてきたのは、自分たちの苦勞が伝わらないということでした。

### 県の公害保健としての仕事

**山田さん**：水俣病と言うと、裁判や認定制度への批判であるとか、闘争の歴史が多いんですけど、1回目に公害保健係で仕事をした時は、それをどのように伝えていこうかという議論が多かったです。政治解決をして、どちらかというとなりやかな時でしたね。

最近では、たくさんの認定申請があったり、新たな政治解決(特措法に基づく救済策)もありましたし、今では新潟県が被告になった裁判もありますから、闘いの色が見えると思います。新潟市が被告になった裁判もあります。以前は県・市が被告になった裁判はなかったですから、大変な時期に来てしまったと感じています。

**若月さん**：ふれあい館の活動と、県での認定審査会という、やはり分けて仕事している感じはありますね。ふれあい館で被害者の方々とお会いする時と、県での交渉的な場面とでは、それぞれの立場でお会いしてる感じはあります。

**山田さん**：新潟水俣病の教訓をどのように伝えるかという取り組みもあります。

### 新潟県職員向けの研修について

**山田さん**：新潟県職員の新採用研修の中に、新潟水俣病についての講義をひと枠設けて、新潟水俣病があったんだ、今も継続してるんだ、という研修を部署に配属される前に、入職した職員全員が受けます。2004(平成16)



年まで公害保健係にいましたが、それまでは職員向けの研修はありませんでした。

**若月さん**：代々、新潟水俣病に関する研修テキストが受け継がれて、リメイクされながら引き継がれています。

**山田さん**：新潟県職員には、県外からこられる方ももちろんいます。

生活衛生課に配属されると、ふれあい館の館長による研修が1日あります。ふれあい館の全ての展示を、館長から直々に説明してもらいながら見て行



きます。

生活衛生課以外でも、環境系の部署、人権関係の部署、義務教育課も、水俣病に関係しています。新潟水俣病に関わりますと、人権に対する意識は高まります。人との接し方も変わってきますね。

**若月さん**：水俣病を掘り返してはいけないと思っていましたが、逆に勉強しなければいけないものと思っています。

#### 広く浅くでもいいから伝えていってほしい

**山田さん**：次世代に伝えたいことは、一言で言えば、新潟水俣病を伝えて欲しいということ。興味関心をもって欲しいということです。そして、水俣病のことをたくさんの方に知って貰えるように、伝えて欲しいと思います。友達でも、家族でも良いです。ふれあい館のスタッフになることでもいいですし。

**若月さん**：継続してかかわっていただけると嬉しいです。

**小出さん**：ふれあい館で説明をしている、小出です。子どもたちがふれあい館に見学に来られた時に、水俣病について説明をしています。10年後、20年後にテレビとかで水俣病について見た時に、昔ここに来たなというのを頭の片隅にでも覚えてくれると嬉しいです。

少しずつでも、広く、浅くでもいいので、みんなにいいこともわるいことも伝えていくことを心掛けています。

